

# 中津市公共施設白書



中津市

平成 28 年 4 月



# 目次

## はじめに

### 第1章 白書について

白書の目的 .....	1
公共施設白書の位置づけ .....	2
掲載対象の施設 .....	2

### 第2章 市勢状況等の把握

本市の概要 .....	4
本市の人口 .....	5
流出入人口と転出入人口の把握 .....	7

### 第3章 財政状況等の把握

歳入の推移 .....	8
歳出の推移 .....	9
指標から見る財政状況 .....	10
今後の財政見込 .....	12

### 第4章 公共施設の状況

全施設の配置図 .....	14
対象とする公共施設の一覧 .....	15
保有する公共施設の状況 .....	16
構造別の状況 .....	17
年度別整備延床面積 .....	18
管理運営状況等 .....	19

## 第5章 将来の費用推計

更新費用の推計単価.....	20
更新・改修費用の合計.....	22

## 第6章 公共施設の用途別現状

凡例.....	23
市民文化系施設.....	24
社会教育系施設.....	42
スポーツ・レクリエーション系施設.....	47
学校教育系施設.....	69
子育て支援施設.....	84
保健・福祉施設.....	94
産業系施設.....	100
行政系施設.....	106
公営住宅.....	126
公園.....	145
医療施設.....	155
供給処理施設.....	157

おわりに

# はじめに

国（総務省）は、平成 26 年 4 月、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう全国の地方公共団体に要請しました。これは人口減少と厳しい財政状況が続く中で、公共施設（いわゆる「ハコモノ」）及びインフラ施設（以下、公共施設等）の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、公共施設等の最適な配置・更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことが、財政負担を軽減・平準化し、地域社会の状況に合ったまちづくりを進める上で不可欠なためです。

平成の大合併後、それぞれの地域が所有していた数多くの公共施設等を引き継ぎ、市民の大切な資産として活用してきました。

本市においても、今後は人口減少や高齢化が進行し、地方交付税の合併特例措置も終了する中で施設を現在のまま維持し続けることは、市政運営の大きな負担となり、市民に身近な行政サービスの提供にまで影響を及ぼしかねない、重要かつ喫緊の課題です。

このような状況を踏まえ、本市が保有する公共施設の配置や利用の状況、管理運営費用など、施設の現状を取りまとめた「公共施設白書」を作成しました。

この「公共施設白書」により把握した全ての情報を市民の皆さまと共有し、施設のあり方や有効活用について見直します。

次の世代に負担を残さない適正な施設保有や配置など、本市の公共施設等のあるべき姿を示し、それを実現するために組織全体でスピード感を持って取り組みます。

公共施設等の更新問題への取り組みは、持続可能な市政運営の鍵とも言われております。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



# 第1章 白書について

---

1.白書の目的

2.公共施設白書の位置づけ

3.掲載対象の施設



# 白書の目的

## 公共施設の老朽化に伴う

### 今後の公共施設等のあり方を見直す時期

本市では、人口減少や少子高齢化などの社会状況に伴い、税収の減少が予測される一方、社会福祉に係る費用は年々増加する傾向にあります。これに加え、これまでの人口増加とともに整備してきた公共施設等は、近く更新の時期を迎え、この費用が市の財政に大きな負担となります。将来世代における行政サービス水準の維持に影響を及ぼすだけでなく、将来世代への負担が増加することが懸念されるところです。将来の市民にも良質かつ充実した行政サービスを提供するためには、新たな収入源の確保、あるいは財政支出を抑制する手段を考えなくてはならない時期にあります。

本白書は、本市が保有する公共施設の現状と課題を整理し、適正配置に向けた基本的な方針を検討しようとするものです。今後の公共施設のあり方を客観的なデータにより「見える化」し、現状把握を目的とします。

【公共施設に関わる3つの課題】

#### 1.老朽化した施設の増大

公共施設の多くは、本市の進展とともに、国の施策方針等に従って集中的に整備されてきました。これらを一斉に更新する時期が迫っています。

#### 2.人口の減少と少子化・高齢化

人口減少、少子化・高齢化が進み、住民のライフスタイルの変化とともに、公共サービスのあり方が問われています。

#### 3.厳しい財政状況

生産年齢人口の減少や、長引く景気の低迷により、本市の財政状況は厳しさを増し、必要性の高い公共施設まで良好な状態で保てなくなる恐れがあります。

# 公共施設白書の位置づけ

## 本白書は

### 「量・質・財政」の3つの観点を「見える化」したもの

「公共施設白書」は、本市の公共施設の現状を「量（ストック）」「質（公共サービス）」「財政（管理運営費用）」の3つの観点から調査し、公共施設の現状を明らかにしたものです。

また、本白書の特徴の1つとして、これまでは公開される機会の少なかったそれぞれの公共施設の費用に関する情報等を積極的に公表し、施設所管部署の枠を超えて一元的に比較を行えるようにしています。

なお、本白書では道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設は、掲載対象から除いていますが、平成28年度に策定予定の「中津市公共施設等総合管理計画」では策定の対象とします。

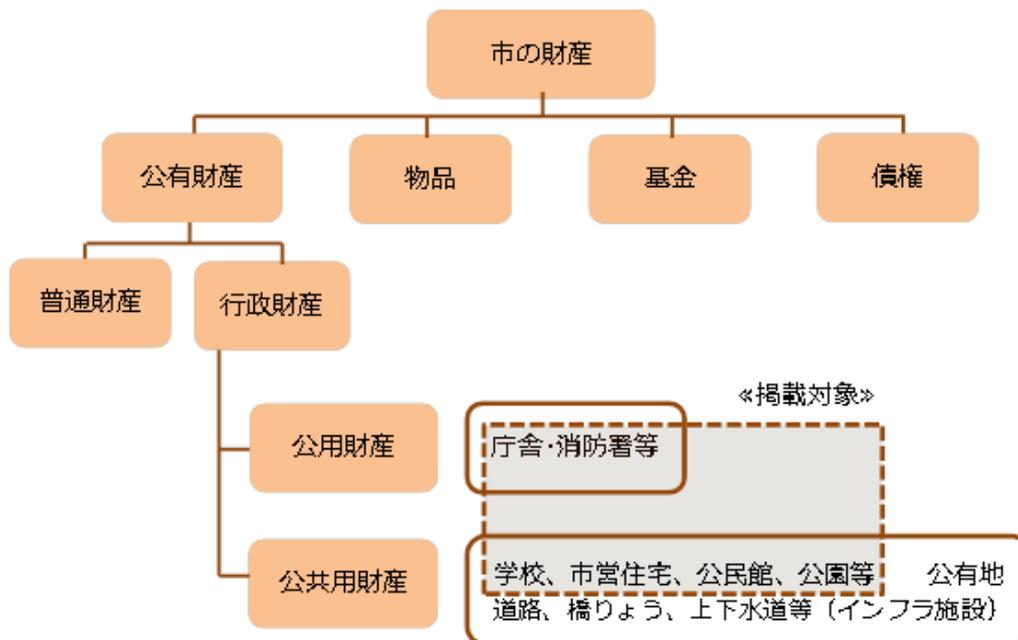
## 掲載対象の施設

### 道路、橋りょう、上下水道等の

### インフラ施設を除く公共施設(いわゆる「ハコモノ」)が対象

本市では、小・中学校や市役所、消防署など公共施設を数多く保有しています。本市のような地方自治体が所有・管理する財産は、地方自治法で定められており、さらに公有財産は、行政財産と普通財産に分類されています。行政財産には、庁舎や消防署等の本市が直接使用する公用財産と、学校、市営住宅、公民館公営住宅等の市民の皆様が共同利用する公共施設のほか、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設があります。

本白書では、主に公用財産と公共用財産の公共建築物（いわゆる「ハコモノ」）について掲載しています。



掲載しているデータは以下のとおりです。

#### 【原則】

- ・平成 26 年度末（平成 27 年 3 月 31 日現在）時点で現存する施設
- ・平成 26 年度における年間利用者数、決算額（収入・支出）
- ・施設に職員が配置されている場合は、その人件費（職別平均給与×人数）も含む
- ・施設の分類は、一般財団法人 地域総合整備財団が総務省の協力のもとに作成した「公共施設等更新費用試算ソフト」に基づき 1 2 のカテゴリーに分類

#### 【例外】

- ・利用対象が限定的で簡易的な施設（倉庫等）は掲載対象外
- ・平成 27 年度中に完成した大型施設は、「施設状況」のみ掲載  
（今津コミュニティーセンター、如水コミュニティーセンター、古城住宅、  
ダイハツ九州スタジアム（大貞総合運動公園野球場））
- ・公営企業会計（病院事業、水道事業）に属する公共建築物は、本市の財政運営から独立しているため（独立採算制）、掲載対象外

